

## 広島県公安委員会告示第 17 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

令和 6 年 3 月 7 日

広島県公安委員会

委員長 西 野 泰 代

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 ( 住 所 )	製造業者名 ( 住 所 )
3 S 12 96	告示の日 (令和 6 年 3 月 7 日)から 3 年間	回胴式遊 技機	L 押忍! 番長 4 A 3	株式会社大都技研 代表取締役 木原 海俊 (東京都台東区東上野一丁 目 1 番 14 号)	左同
410024	同上	ぱちんこ 遊技機	P 牙狼 11~冴島大 河~XX-MU	株式会社サンセイアールア ンドディ 代表取締役 梅村 尚孝 (愛知県名古屋市中区丸の 内二丁目 11 番 13 号)	左同
3 P 17 49	同上	同上	e 新・必殺仕置人 ~超斬撃~K 3	京楽産業. 株式会社 代表取締役 榎本 善紀 (愛知県名古屋市中区錦三 丁目 24 番 4 号)	左同